

第1回 門真市学力向上対策委員会 議事録

1. 開催日時 平成24年6月26日(火) 午後3時～4時45分
2. 会場 門真市消費生活センター2階会議室
3. 出席委員数 11名/11名
4. 傍聴者 2名

学力向上対策委員名

森田 英嗣委員 (大阪教育大学教授)
角野 茂樹委員 (関西外国語大学教授)
山口 周作委員 (門真市立五月田小学校長)
伊藤 義昭委員 (門真市立第五中学校長)
小寺 弘明委員 (門真市立第二中学教頭)
植原 宏仁委員 (門真市立大和田小学校教諭)
阪上 広太郎委員 (門真市立第七中学校教諭)
柏井 了子委員 (門真市PTA協議会役員)
川村 早余子委員 (門真市PTA協議会役員)
藤井 良一委員 (門真市教育委員会学校教育部長)
柴田 昌彦委員 (門真市教育委員会生涯学習部長)

事務局

苗代学校教育課長 満永学校教育課参事 岩佐学校教育課参事 高山学校教育課副参事

課長：ただ今より門真市学力向上対策委員会を開催いたします。私は、本委員会委員長が選出されるまでの間、司会を務めます学校教育課長の苗代でございます。円滑な議事進行にご協力賜われますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。開会にあたりまして、三宅教育長からご挨拶を申し上げます。

教育長：本日はご多忙中に関わらずお集まりいただき、ありがとうございます。皆様方におかれましては、委員就任にあたり、ご快諾いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。さて、門真市では、教育の向上を市政の3本柱として位置づけ、教育委員会と致しましても、学力向上を最重要課題として捉え、これまで取り組んで参りました。

しかしながら、過去の全国、大阪府学力学習状況調査では、いずれも平均を下回るなど厳しい状況が続いております。もとより、このことだけで本市の教育を判断できるものではありませんが、教育に関わる皆様方の様々なご尽力にもかかわらず、本市児童・生徒の学力状況が低位で推移していることにつきましては、危機感を持って厳しく受けと

めているところです。

この学力向上対策委員会では、今後の具体の学力向上策を提案いただき、本市の児童・生徒の学力向上につなげていくことを期待しております。

私も実施できることは年度内からでも取り組み、不退転の決意で臨むつもりですので、皆様方の闊達な論議と実効性のある政策提言をお願い申し上げます。

課 長：ありがとうございました。続きまして、本日まで出席の皆様を、順にご紹介申し上げます。

門真市教育委員会 三宅 奎介 教育長でございます。

門真市教育委員会 柏木 廉夫 教育次長でございます。

大阪教育大学 教授の森田英嗣委員でございます。

関西外国語大学 教授の角野茂樹委員でございます。

門真市立五月田小学校 校長の山口委員でございます。

門真市立第五中学校 校長の伊藤委員でございます。

門真市立第二中学校 教頭の寺島委員でございます。

門真市立大和田小学校 教諭の植原委員でございます。

門真市立第七中学校 教諭の阪上委員でございます。

門真市PTA協議会 役員の柏井委員でございます。

同じく門真市PTA協議会 役員の川村委員でございます。

門真市教育委員会 学校教育部長の藤井委員でございます。

同じく門真市教育委員会 生涯学習部長の柴田委員でございます。

併せて、事務局の職員4名（苗代、満永、岩佐、高山）が同席しておりますので、ご報告いたします。

課 長：教育長、教育次長は、この後公務のため、退席させていただきます。

（教育長、教育次長 退席）

課 長：それでは、委員会を始めるにあたりまして、お手元の資料をご確認ください。9点でございます。

- ① 第1回 門真市学力向上対策委員会 議事次第
- ② 本日の座席表
- ③ 門真市学力向上対策委員会委員名簿
- ④ 資料1-1 学力向上対策委員会設置要綱 資料1-2 学力向上対策委員会日程案
- ⑤ 資料2-1 審議会等の会議の公開に関する指針（抜粋）
- ⑥ 資料2-2 対策委員会の会議公開要領（案）
- ⑦ 資料2-3 策委員会傍聴要領（案）
- ⑧ 資料3 門真市の子どもたちの学校教育の現状と課題

もし、漏れているものがありましたらご連絡くださいますようお願いいたします。

課 長：それでは、対策委員会に入らせていただきます。案件1、「委員長・副委員長の選出につ

いて」でございます。お手元でございます資料1：本委員会設置要綱第5条の規定では、委員長及び副委員長を互選により定めることとなっております。選出にあたりまして、いかがいたしましょうか？

委員：事務局に一任します。

課長：ただ今、事務局に一任との声がありますが、よろしいでしょうか。

委員：異議なし

課長：では、委員長に森田委員、副委員長に角野委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

委員：異議なし

課長：ありがとうございます。それでは、委員長には森田委員、副委員長には角野委員にご就任いただくことといたします。

課長：それでは、森田委員長に、就任にあたりましてのご挨拶をお願いいたしたく存じます。

委員長：大阪教育大学の森田でございます。非常に大きな社会の変化の中で、門真の子どもたちの将来のことをきちんと論議することは、大変重要です。この委員会はそのグランドデザインを描くという使命を持っていると思います。成果を得るためには、斬新なアイデアと時間と努力が必要であると思います。学校の教職員の皆さん方が参加していただけるような改革案が出されることが大事なのだと考えております。委員の皆様方の力をお借りして、先ほど教育長が述べられたとおり、実効性のある提言を取りまとめていきたいと思っております。

課長：ありがとうございました。次に副委員長の角野様、就任ご挨拶をお願いいたします。

副委員長：角野でございます。微力ではございますが、委員長の下、皆様のご意見を伺いながら、鋭意、学力向上策をまとめてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

課長：ありがとうございます。それでは、以後の議事運営を委員長にお願いしたいと存じます。委員長、よろしくお申し上げます。

委員長：それでは、案件2「当委員会における会議の公開・非公開について」を議題とさせていただきます。事務局、説明をお願いします。

事務局：案件2についてご説明いたします。

お手元の資料2-1「審議会等の会議の公開に関する指針」資料2-2「検討委員会の会議公開要領（案）」及び資料2-3「検討委員会傍聴要領（案）」をご覧ください。資料2-1、1ページ、「審議会等の会議の公開に関する指針」第4により公開・非公開の決定は、委員会の長が会議に諮って行うこととなっております。なお、事務局といたしましては、本委員会において個人情報等の非開示情報を扱う恐れが少ないと思われることから、今後、本委員会会議を原則「公開」とすることをご提案させて頂きたく存じます。また、会議録につきましては発言、趣旨などを把握できるような形での全文筆記とさせていただきます、ホームページにおいて公開いたしますのでよろしくお願いいたします。

議事録作成上、録音もさせていただきますので、ご了承願います。

続きまして、資料2-2「門真市学力向上対策委員会の会議公開要領（案）」についてであります。この要領につきましては、資料2の1「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき定めるものです。要領につきましては、「1 会議の公開」、「2 公開の方法等」、「3 傍聴の受付等」、「4 会場の秩序維持」、「5 会議開催の周知」、「6 会議記録の閲覧等」、「7 事務局の設置場所」、そして「8 その他」を定めています。続きましてお手元の資料2の3「門真市学力向上対策委員会傍聴要領（案）」をご覧ください。これは、本策定委員会が公正かつ円滑に行われるよう傍聴に関する遵守事項を定め、傍聴者への周知に努めるものとしています。「1 傍聴の手続」、「2 会議の遵守事項」、そして「3 会議の秩序維持」を定めています。以上でございます。

委員長：何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

委員：私は教員代表としてこの場に出てきています。学力の実態を明らかにするためにこの委員会に出てきました。発言が議事録に載るとなると、自由闊達な意見が出しにくいことも考えられますが、いかがですか。

事務局：個人情報等の取扱いには留意したいと考えております。

委員長：よろしいですか。その他、意見はございませんか。意見がないようでしたら、本策定委員会を公開とし、会議録・公開要領・傍聴要領については事務局提案どおりでよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

課長：本日、本委員会の傍聴を希望される方がいらっしゃいますので、その手続きを行います。

5分の休憩ののち、会議を再開させていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

委員長：それでは、傍聴者への対応の間、5分の休憩時間をとります。3時30分より、会議を再開します。

（傍聴者受付・案内）

委員長：それでは、会議を再開します。続いて、案件3「今後の進め方について」であります。事務局、説明をお願いします。

事務局：案件3、今後の進め方につきましてご説明いたします。本日第1回目、今後の話し合いの方向性を決定。7月、8月に2回、9月、10月と、計5回にわたり各テーマに沿って議論いただきます。6か月という短期間ではありますが、短期的集中的に当委員会を行い、11月には、まとめの提言を示していただければと存じます。8月には、本委員会と並行して、来年度新規事業への準備、財政部局との予算についての話し合いがありますので、ご議論いただいた内容を、できる限り来年度への施策へと反映させていきたいと存じます。なお、11月に提言をいただいた後は、その内容を門真市内に周知します。そして、平成25年度には、全学校で提言を生かした取組が進められるようにしていきたい

いと考えております。案件3、今後の進め方につきましては以上でございます。

委員長：何か、ご質問などはありませんでしょうか。特にございませんか。では、案件4「門真市の子どもたちの学力の実態と課題について」を事務局より説明願います。

事務局：まず、学力の現状について説明します。(1)のグラフ「大阪府の平均正答率との差」をご覧ください。これは、大阪府の平均正答率を1としたときの、門真市の正答率を示したものです。平成19・20・21年度は、全国学力・学習状況調査の結果、平成23年度は、大阪府学力・学習状況調査の結果です。平成22年度は、全国学力・学習状況調査は、一部の抽出校のみ実施のため、門真市全体のデータはありません。平成24年度は、6月12日に実施されましたが、結果は2学期はじめに返却される予定です。

いずれの教科も、A区分は、主として「知識」に関する問題、B区分は、主として「活用」に関する問題が出題されています。

これまで、学力調査は4回実施されましたが、門真市の平均正答率は、いずれも大阪府の平均を下回っております。問題の難易度が、年度によって違うことから、単純に比較できない部分もあります。

平成23年度、小学校国語Aは、大阪府の平均正答率に近づいていますが、ほか、特にB区分は、大阪府との差が開いています。

次に、「大阪府内市町村の平均正答率分散図」をご覧ください。こちらは、大阪府教育委員会のHPや新聞報道で発表されている市町村の平均正答率を、分散図に示したものです。グラフの中央部十字のラインが、大阪府の平均正答率です。門真市は、小学校国語算数ともに、集団から離れている点に位置しています。中学校においても、集団から離れた下の方に位置しています。続きまして、平成23年度大阪府学力・学習状況調査のアンケート結果から、子どもの学力調査に向き合う姿勢、学習意欲をみますと、「解答を文章で書く問題について最後まで解答を書こうと努力したか。」というアンケートに対して、「当てはまる」と答えた児童は、大阪府は50.3%であるのに対して、門真市の子どもは、44.2%であり、6.1ポイントの差が開いています。中学校では、大阪府は48%であるのに対し、門真市は42.4%であり、5.6ポイントの差が開いています。

また、学力・学習状況調査の学校アンケートからわかる授業の現状については、授業中の私語、落ち着きに課題があるととらえている小学校は、大阪府は32.5%であるのに対し、門真市は13.3%。19.2ポイントの開きがあります。中学校では、「どちらかといえば、そう思わない」「当てはまらない」と答えた学校が、大阪府は12.3%であるのに対し、門真市は、33.4%であり、課題であると認識しております。

次に見方を変えて、学力・学習状況調査の子どもたちに行ったアンケートからの考察です。「ふだんの授業では、自分の考えをノートにまとめたり、プリントにまとめて整理したり、そういう活動をよく行っているか。」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた割合は小中学校ともに大阪府の平均を下回っています。

このデータからふだんの授業で考えをまとめるとか、今、よく言語活動を重視した授業ということがよく言われていますが、こうした活動が授業の中で少ないのではないかと考えております。続いて「ふだんの授業では、自分の考えを発表することがよくありますか。グループでの発表、全体での発表の機会がありますか。」という質問に対して、「当てはまる、どちらかといえば当てはまる」という答えた小学生は、大阪府の平均に比べると低くなっています。しかし、中学生は大阪府の平均より若干上回っているのです。この点は門真市の長所であると考えています。ただし、全体として割合を見たときに、まだまだ、こうした授業を行っているところは少ないので、言語活動を重視した授業を行っていくことが課題であると考えております。ここまですと、一つは子ども学習意欲を高める、授業中の私語をなくし、授業規律を確立する、発表する、まとめるという活動を取り入れた授業を行っていくことなどが課題であると認識しております。

続きまして、「家庭学習の状況」についてご説明致します。小学校の家庭学習の状況です。大阪府の平均と門真市の平均を比べたレーダーチャートです。学力・学習状況調査のアンケートで「平日2時間以上テレビゲームをする。」と答えた小学生の数は大阪府の平均を上回っています。一方、平均を下回っているのが「授業の予習・復習をする。」「苦手な教科の勉強をしている。」「土日に2時間以上勉強する。」「平日に1時間以上勉強する。」という項目です。中学校は違った傾向が出ています。「テストで間違えた問題をもう一度やる、苦手な教科の勉強をする。」生徒の割合が大阪府平均を上回っています。また、「学校の授業の復習をしている。」と答えた生徒も大阪府平均を上回っています。これは、各中学校で家庭学習の指導をよく行っているということだと考えています。一方、「土日に2時間以上勉強する。」「平日に1時間以上勉強する。」と答えた割合は大阪府平均より少ないという結果が出ています。以上のことを整理しますと、家庭学習を行う習慣づけが大切であろうと考えられます。学校の中で宿題のあり方などを統一すること、もちろん、行っている学校もあるのですが、再度、きちんと考えて、行っていく必要があります。家庭に対してさらに働きかけて一層の協力を得る必要もあります。そして、児童生徒が宿題ができる場、家庭でしっかりと勉強ができる環境がある子どもたちは良いのですが、そういった環境にない子どもたちも学習ができる場が必要です。以上でございます。

委員長：ありがとうございました。学力の状況、授業、家庭学習についてデータをもとに説明がなされました。学力向上に向けていろいろな案を作っていくには、現状をおさえておく必要があるということでご説明いただきました。これについて質問や確認したい点などがありましたら、お出してください。

委員：先ほどのデータは私立学校は入っているのですか。

事務局：入っておりません。

副委員長：2点あります。学力状況については、あまり改善されていないということなのですが、

経年変化を見たときに無解答率について改善傾向にあるのかどうかということが一つです。もう1点は、中学生へのアンケート調査で「ふだんの授業で自分の考えを発表する機会がよくある。」が大阪府平均を上回っていますが、これも経年変化を教えてください。過去は大阪府の平均を下回っていたが、このように改善されてきたのかどうかということがわかればお願いします。

事務局：1点目ですが、無解答率につきましては、問題の難易度が年度によって違います。特に平成20年度は難易度が高かったと言われています。ですから、平成20年度では、無解答率が高くなりました。しかし、平成23年度の大阪府の学力・学習状況調査では、特に国語で無解答率が下がってきたという傾向にあります。2点目につきましては、申し訳ございませんが、次回、お示しいたします。

副委員長：わかりました。

委員：中学生へのアンケート調査で「ふだんの授業で自分の考えを発表する機会がよくある。」が大阪府平均を上回っていますが、中学校現場では、授業改善についてどのように取り組んでいるのか聞かせていただいてよろしいでしょうか。

委員長：学校としてどのように取り組んでおられるのか、そのあたりも教えていただけませんか。

委員：4月の職員会議において、定期テストで記述式問題を取り入れていこうということになりました。全教科でこのことに取り組んでいるところです。採点に当たりましては、部分点を与えるなど工夫しています。現に3年生では、数学の「証明」などをあまり苦にしていないといった傾向が見られます。記述式に慣れてきていると感じます。ただし、関西弁の話し言葉が入った文章になることもあります。書かせるということに価値があるのではないかと思います。

委員：授業ではどうなのですか。

委員：授業の中でもよく書く活動は取り入れてあります。また、書かせたら発表させています。また、グループでの討議もさせています。

委員長：そういった変化を作ると、それに対応した変化が起きる。つまり、学校の先生方がやり方を変えると、子どもたちも変わってくるということなのでしょう。さて、先ほど21年から23年のデータを見せていただきました。この間に門真市が取り組んだことはどのようなことなのでしょう。

事務局：施策といたしましては、1つ目は平成18年度から23年度にかけて、国から教育特区の指定を受けまして、小学校では週に1時間の「ことばの時間」を創設しました。そこで、言語能力の育成を図りました。中学校ではコミュニケーション能力の育成を目的とした英語の時間に「コミュニケーション」の時間を創設して取組を進めました。2つ目は小中一貫教育の推進です。平成21年度から小学校と中学校の学びの連続性を確保することを目的として現在も継続実施中でございます。3つ目が学校支援地域本部事業の展開です。「まなび舎事業」や「土曜自学自習教室サタスタ事業」なども地域のお力を

借りながら進めております。4つ目は学力向上支援員配置事業です。今年度は小学校9校に学力向上のために市単費で支援員を配置しております。これは昨年度から継続している事業です。また、環境面の整備ですが、平成19年度にはエアコンを全教室に設置したり、耐震工事を進めたり、ICT機器の整備やそれを活用した授業の展開に力を入れてまいりました。

委員長：わかりました。様々な取組をされているということでした。今、ご説明いただいたのは、学力の現状、授業のことなどが中心でしたが、家庭学習の状況ということでいかがでしょうか。

委員：資料の中に宿題の出し方について統一した学校があると記載されていますが、どのように統一してやっておられるのかそのあたりを知りたいと思います。

事務局：大阪府学力・学習状況調査の学校アンケートの結果から、出し方について統一したと答えた中学校が多かったのです。

委員：家庭学習ノートの活用が効果があると私は思っています。本校でも「カテガク」と名付けて取り組んでいます。教員が子どもたちの「カテガク」をきちんとチェックしながら、取組を進めています。私の知る限り、どの中学校でもかなりのエネルギーを注ぎ込んでやっています。少しでもいいから家庭学習をやろうというねらいを持って取り組んでいるわけです。そして、それを他のことにも波及させていきたいと考えていますが、そこはなかなか難しいところもあります。

委員：本校には愛知県の方から視察にも来ました。それで、オリジナルの自学ノートを見ていただきましたところ、驚いておられたということもありました。ただし、少し、マンネリ化しているところもあります。方法がワンパターン化してきまして、他の学校はどうされているのか聞きたいと思います。

委員：本校でも同じです。家庭学習ノートを1日1ページやるとか、出し方を統一したりしています。

委員：担任がしっかり家庭学習ノートを見るということで、子どもたちはやる気を出します。担任がコメントを書いたり、学級便りや学年便りなどで「こんなにがんばっている生徒がいるよ。」と紹介したりすることで刺激を与えています。すごくよくやっている生徒のノートなどは参考にしたいと他の生徒に見せて参考にさせたいと思いますし、その逆に雑な生徒もいます。すごく時間をかけていい物を作る生徒はしっかりと褒めてやるのが大切でしょう。あの手この手でマンネリ化しないようにしています。

委員長：今、大変興味あるお話をお聞きしました。一つは中学校で家庭学習ノートが全市的に行われていること、他校の取組を知りたいという声が先ほど上がりましたが、実践を交流したいというニーズが先生方の中にあるのだということを確認することができました。ところで、家庭学習が全市的に広まっていったというメカニズムはどのようなものだったのでしょうか。

委員：私が新任のころは家庭学習ノートはありませんでした。転勤して次の学校に行ったときに知りました。担任しながら、大変だなあと内心では思いながらもしっかりと家庭学習ノートは見ていたという経験があります。

委員：私の子どもの場合は、問題集を横に置き、答えをば一つと書いていき、カテガクノートを家のノート代わりに使わせてもらっています。学校で取ったノートをそのままきれいに写しているだけのこともあり、それは身になっているのだろうかという気もします。きれいに写すだけでは、どうなのだろうとも思うこともありました。

委員：保護者の方がそういったことを知っておられるということがすばらしいことだと思います。

委員長：そうですね。保護者が子どもさんの家庭学習の状況を観察されているのはいいですね。

委員：私はサタスタで管理員をしていますので、そこで、子どもが家庭学習ノートをしている様子を見ていたのですが、ノートを写すだけよりも、一つでも単語を書いて覚えることが身になるのではないかと言っているのですが。

委員：家庭でどれだけ協力いただけるのかということが大きいといえば大きいのです。

委員：家庭学習ノートに世界の国旗を書いている子どももいます。

委員：自分の興味のあるものを広げていくことは重要だと思うのです。

委員長：どの保護者の方々も家庭学習ノートはご存知なのですか。

委員：私の周りではみんな知っています。

委員長：関心の高い方がいらっしゃるということですね。このあたりは門真市の強みといえるかもしれませんね。

委員：しかし。学力に直結していないところが、もう一工夫いるところかも知れません。まず、家庭学習をやらせることに重きを置いているので、それが学力向上に直結していないところが課題と言えるでしょう。

委員長：そうですね。今のやり方に加えて、改善点があれば戦略を立て直していくことも必要でしょう。そして、それを家庭へも伝えていくことも考えられます。

委員：学力・学習状況調査の中学校の生徒質問紙では、「テストで間違えた問題をもう一度やる、苦手な教科の勉強をする。」生徒の割合が大阪府平均を上回っているのですね。また、「学校の授業の復習をしている。」と答えた生徒も大阪府平均を上回っているということでした。これは、家庭学習ノートのおかげだなと思っています。毎日勉強しなければならない。そして、テストが終わったらテスト直しをなささいという先生の指示でそれをやる。ただ、「平日に1時間以上勉強する。」がなぜ、低いのかというと、家庭学習ノートを1ページやるのに10分か20分でやってしまう子どもがいて、それで終わってしまうのです。家庭学習の中身をどうしていくのかということが重要だと思います。本校の場合は、どういった家庭学習をさせなければならないのかを考え、それぞれの教科でどのようにしてやるかということをも冊子にして毎年配っています。家でどのような勉強をするかと

いう、もっと高度な部分を追究していきたいと思います。そうすれば、1時間以上勉強する子どもももっと増えてくるでしょうし、学力向上につながるのではないかと考えて取組を続けているのですが、まだまだ時間がかかると思います。さて、教育委員会の資料にある課題として「家庭学習を毎日する生徒を増やす。」とあるのですが、毎日行う生徒はかなりの数います。8割・9割の生徒は毎日家庭学習をやっていると思います。それを先生方は毎日しっかりと点検もしています。していない子どもにも学習を促しています。家庭学習を毎日する生徒を増やすということよりも家庭学習の質を高めることが課題であると私は思っています。

委員長：確かに、門真の中学生は苦手な勉強はしているけれども、1時間以上はしていないという学力・学習状況調査の結果は課題ですね。

委員：また、自分で計画を立てて勉強している子どもも少ないですね。言われたことしかやらない。自分でここが苦手だからこうしようという子どもが少ないと思います。

委員長：毎日家庭学習をする子どもを増やすというより、家庭学習の習慣はかなりついているので、質を高めていくことが大切だというご意見でした。ところで、先ほど。家庭学習に関する冊子をお配りしているということでしたね。

委員：はい、昨年度は三者懇談で配りました。今年度は家庭訪問の前に配りました。

委員長：家庭の反応はいかがですか。

委員：家庭で子どもの学習に関心の高い場合は良いのですが。保護者がどれだけ子どもの家庭学習に関心を持っているかというデータがあればと思います。

委員長：いろいろな試みをされているのだけれども、保護者の方々にも温度差があるということですね。小学校はどうですか。

委員：小学校は14校ありますが、家庭学習のやり方はそれぞれ違うと思います。宿題＝家庭学習と考えてみると、昔は、学級ごと、学年ごとに少しばらつきがある。たくさん出す学年もあれば、少ない学年もあるということがあったのですが、本校では、1年生から6年生まで、学年ごとに宿題をやる時間を示したり、めざす所を示したり、教科によってはこのような勉強をしましょうということを示したりした手引きを作って、それを最初の学級懇談会のときなどに保護者にお配りして、1年間の家庭学習について保護者のご協力をいただくようにしています。したがって、あまり学年のばらつきはありません。ましてや、学級のばらつきはほとんどないと思います。組織的にはそのように取り組んでいます。2つ目は、本校の子どもたちの国語や算数の課題であると思われる点、伸ばしたい点を学校で意思統一しています。そして、市の施策でも紹介されました学力向上支援員の方などはそういった視点に沿ったプリントなどを作成して、毎日宿題用のプリントとして子どもたちに与えています。こうした取組を行いながら、家庭学習の推進を図っているというのが現状です。また、PTAに対してもお願いをして、家庭学習の意識付けをお互いに進められるようにしています。こうしたことを毎日毎日続けていくこ

とでじわりじわりと効果が出てきているのではないかなと実感しています。

委員：資料などを見させていただきましたが、だからどうなのだという気もしています。何年も前から門真市の結果が良くないということはわかっています。その状況をどうしていくのかということがこの会議の目的だと思います。

委員長：そのとおりです。

委員：今までの話を聞いていますと、うわべの話になっているのではないかと思います。この会議に保護者の意見がどこまで反映されるのかということがまず1点思うことです。家庭学習ノートのこととも知っていますが、一番初めにこのノートを見たとき、これは、学力にはつながらないのではと思いました。確かに机にまったく向かわない子どもたちにとっては効果があるかもしれません。けれども、どれくらいのレベルの子どもたちを標準にしているのかわかりません。実際にやる子どもとやらない子どももいると思います。小学校でも宿題で週に1回から2回、子どもたちと触れ合う機会がありますが、平気な顔して「宿題はひとつもしない。」とっている子どももいます。「この子、授業中1時間どうやって過ごしているのだろう。」とってしまうこともあります。こういった現状を見ていると、やはり親も小さいうちからせめて宿題だけでも確実にさせるという意識を持って子どもに向かえば、子どもはきっと中学生になっても家庭学習をやると思います。やはり、基本は家庭がしっかりと子どもを見るということが大切なのだと思います。そうでないと、子どもは勉強もしないでしょう。一方で、やはり、先生方がどれだけ魅力的な授業をするかということも大切なのだと思います。家庭と学校がどれだけ密に連絡を取り合いながら、どれだけ同じ方向を向いて子どもたちを支えてやれるかということがとても大切なのだと思います。

委員長：大変勇気づけられるご意見でした。門真の保護者の方々のパワーをぜひ、具体的提言に活かしていきたいと思えます。さて、資料にある平成22年度・23年度に家庭学習について統一して指導した学校が多いとのことでした。平成22年度は86.7%、23年度は93.3%ということなので、ものすごい率で家庭学習について門真の先生方は指導されているということがわかります。これはすばらしい実績なのですが、先ほど委員がおっしゃったようにまだできることがあるのではないかと思います。なお、今日、全部を話し合っただけで結論を出すのではなく、今日のところは現状をおさえて共通認識を持った上で、どういった提言をつくっていくかということになります。教育委員会より学力の現状について説明がありました。それから、授業の状況、家庭学習の状況の3点についてお話いただきました。こういった状況があるということですが、事務局としては市の課題についてどのように分析しているのか説明いただけますか。

事務局：「門真市立学校の特徴」をご覧ください。門真市立学校という総体の内部環境と外部環境を事務局で分析したものです。これは、「強み」や「弱み」を確認・評価する手法でござります。まず右上部「1 内部環境の強み」右下部「2 内部環境の弱み」をご覧ください。

さい。中項目として「経験年数の浅い教職員急増」「フラットな組織」「エアコン・ICTの充実」「家庭環境の要因」「生徒指導の課題」を挙げております。それぞれの特徴に、強みと弱みを小項目として記載しています。データ「教員年齢構成表」をご覧ください。これを見ますと、50代が少し多く、40代がほとんどいなくて、20・30代が多いです。ひょうたん型になっています。中学校でも同じです。この環境では強みとして、新たな授業の展開が期待できる、学校に活気がある、学校改善の動きが見られるといった反面、弱みとして、指導力や授業力の低下、学校内の世代間対立があるのではないかと見られます。次に「学校運営の状況」についてです。今年度、学校長にアンケートを取ったものです。小学校では、各部の責任者を置いている学校が少ない。会議の決定事項は守られている、会議回数削減の工夫が課題となっております。中学校では、各部の責任者が位置づけられている。校務分掌表は毎年見直されている。職員会議の長さ、会議終了時刻の遅さ、会議の決定事項を守ることが課題です。

さて、「特徴」にもどりまして、左上部「3 外部環境の強み」左下部「4 外部環境の弱み」です。「学力に関心のない家庭がある。」「小学校は地域コミュニティの中心」「門真市の行政は教育に力を入れている。」「保幼小中連携が進められている。」「市内に大学がなく、大学進学率も低い。」「地域に学習施設が少ない。」「経済状況の厳しい家庭が多い」を挙げ、強み及び弱みを記載しています。次に、データ「平均正答率と、児童生徒一人当たりの小中学校費・教育総務費等学力・教育費の相関図」をご覧ください。学力状況にはあまり結びついていませんが、門真市は、教育に力を入れており、金額的には府内ベスト4となっております。中学校も同じです。データ「門真市教育委員会の施策現状」をご覧ください。従来からも学力向上に係る様々な施策に取り組んでまいりました。国の構造改革特区事業に係る事業として、言語活動の充実を目指し、小学校で「ことばの時間」、中学校で「コミュニケーション（英語）」を全市で実施しました。新学習指導要領の全面実施により終了いたしました。また、小中一貫教育推進プラン実施事業では、就学前から中学校卒業までの一貫した教育が大切であるとの認識から、合同研修や協議を行っています。さらに、学校支援地域本部事業では、地域住民等が中心となって、平日放課後の「まなび舎キッズ(小学生)」「まなび舎ユース(中学生)」や土曜日午前の「自学自習室サタスタ」を実施しています。各小学校に学力向上担当を位置付けるため9校に市費で学力向上支援員を配置しています。中学校全校にも学力向上担当者(府費)を配置しています。その他、エアコン全小中学校設置(19年度)、学校耐震化(24年度末100%達成)、給食棟改修の推進、外国人英語指導助手派遣事業(19年度～継続中)現在7名を小中に派遣、パソコン機器等活用推進(19年度～継続中)を行っております。事務局としましては、いくつかの柱にまとめて、「門真市立学校の特徴」にあるような小項目について、強みを活かす、弱みを改善する等、論議していただきたいと考えております。例を挙げますと、「授業づくり」「学校組織づくり」「家庭学習」といった括りです。

私の方からは、以上です。

委員長：事務局からの分析の説明がありました。提言をつくるには、こうした分析を行って、門真市の強みを伸ばす、あるいは、弱みを強みに変えていくような案にすることが大切です。さて、今の説明についてご質問やご意見はありませんか。

委員：私はこの委員会に参加するにあたって思っているのですが、提言は「あれをしましょう、これをしましょう。」といったものになるかと思うのですが、希望としては、大きな前提があって、そのもとに小さな提言があるような形にしていきたいと思います。そして、子どもたちとともに先生方も成長できるような、門真で働くことに夢がある、先生方が笑顔になる、そういった門真市になるようにしたいと思います。

委員長：外国でも先生方が疲れていると、効果が出ないというケースもあると聞いています。今委員がおっしゃったことは大切な視点です。

委員：子どもが育てば、教師も楽しくなります。どちらが先でどちらが後とは言えませんが、ところで、先ほど事務局が門真の強みや弱みをまとめた説明していただきましたが、フラットな組織の弱みとして「無責任な組織になる」と分析されています。しかし、小学校では、職員会議で決められたことは守っている学校が100%となっていると先ほど説明がありました。ここには整合性がないような気がしますいかがですか。また、この強み弱みの分析はどのようなデータをもとにしているのか教えてください。それから、資料は手持ちにしてほしいと思いますがいかがですか。

事務局：市教育委員会事務局内でブレインストーミングを行い、強みや弱みとなるような可能性のあるものについて論議しました。資料については検討します。

副委員長：学習規律という側面も大きいと思います。特に中学校では大きな問題でしょう。大阪府が全国のデータと比べても学習規律が課題です。特に門真市では、さらに課題になると思います。落ち着きがある、私語が少ないという授業態度と学力には大きな関係があります。その視点も大切ではないでしょうか。

委員長：授業規律の確立していない授業が大阪では多いということでした。アメリカは自由の国と言われているが、人が話しているときに話すと強く叱られます。ドイツでは授業中はパブリックな場として意識させるように指導しています。学校でできないことが社会でできるわけがないという考え方からです。門真市においても授業規律といいますか、生徒指導の側面をどのようにしていくのかという視点も大切だと思います。それでは、今後、この委員会では、門真市の授業のあり方、家庭学習のあり方、学校組織のあり方、生徒指導のあり方の4本の柱を中心にしながら、討議を進めていくことをこの場で確認させていただいてよろしいでしょうか。

委員：異議なし

委員長：それでは、第1回委員会は終了させていただきます。

課長：委員長をはじめ、皆様方の熱心なご討議のおかげを持ちまして、今後の委員会の討議の

柱ができました。次回は7月23日（月）の3時から開催させていただきます。後日、案内の文書を送付いたしますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。本日は誠にありがとうございました。